

合意形成とコミュニケーションのための教育¹⁾

桑子敏雄

一 合意形成と教育

私の現在の研究課題は、市民参加の時代といわれる現代にふさわしい合意形成の理論を構築し、その手法を開発することである。この課題に取り組むことになった理由には、比較思想学会で行った二度の発表が契機となっている。その一つは、一九九〇年の研究発表大会でアリストテレスと朱子学を比較した「価値の根拠について」という発表であり、もう一つは、一九九五年に庄子と現代の分析哲学の比較を行った「魚の楽しみを知ること」という発表である。この二つの発表は、中国と日本の哲学を西洋哲学と比較する研究であったが、環境問題のような現代社会の課題に思想研究をどう反映させるかという課題にも取り組む契機になった。

庄子であれ、朱子であれ、東洋的な自然観や人間観の光のもと

に現代の環境問題を照らし出すと、そこに開けてくるのは、西洋的な視点とは大きく異なった光景である。わたしは、比較思想的な観点を踏まえながら、仏教や儒教の思想をも含めて日本の思想を現代に生かす試みとして『環境の哲学』（講談社、一九九九年）を出版したが、驚いたことに、これを契機に、環境行政、国土行政、あるいは農政の担当者から何度も意見を求められたのである。与えられた課題は、市民参加と合意形成の理論的根拠を明らかにし、またその方法を示すことであった。

合意形成という課題については、欧米でも Public Involvement や Consensus Building の問題として、参加の形が研究され、制度化もかなり進んでいる。しかし、日本の社会では、合意形成はこれからの課題である。しかも、日本では、人々の話し合いの仕方は、欧米の理解からは大きく隔たっている。そこで求め

られるのは、日本の社会にふさわしい合意形成のための理論の構築と実践である。ここに比較思想研究が大きな役割をもっている。とくに重要なのは、日本あるいは東洋の人間相互のコミュニケーションのあり方に対する考え方の違いを明らかにすること、コミュニケーションが行われる空間の構造を理解すること、コミュニケーションが考慮するとき、比較思想的研究がことである。この二つの課題を考慮するとき、比較思想的研究が果たすべき役割の重要性を認識することができる。

合意形成は、本シンポジウムの課題である「倫理の教育」という問題にも深くかかわっている。倫理とは、人間の内面に動機づけられた行為規範であるが、この規範は、自然環境と社会環境、および科学技術の進歩などによって、大きなゆらぎのなかにあるガイドラインの策定などに見られるように、開かれた討議によって社会規範のあり方を決定してゆくのが社会的合意形成である。

従来の大学制度で文学部のなかに位置づけられた倫理研究は、倫理学説の研究という形態をとることがほとんどであった。ところが、現代社会の抱える倫理的な課題は、大きく広がっており、生命倫理や情報倫理、環境倫理などの課題、さらに科学技術倫理などにも問題が拡大している。これらの研究で求められる研究課題は、従来型の倫理学説の紹介や批判ではなく、具体的な問題に関する規範の形成である。わたしの判断では、これからの倫理学は規範形成学でなければならない。規範形成学としての倫理学は、規範の形成の理論的根拠と手続きを明らかにする学問である。そ

れはかならずしも内面に動機づけられた行為規範にとどまらない。生命倫理を例にとるならば、各種ガイドラインの策定にかかわる審議会や委員会の委員は、倫理学者ではなく、生命科学者や法学者である。このとき、倫理学者と生命科学者や法学者の間で、「倫理」という言葉の意味が共有されているとは言い難い。多くの委員は、明文化された行為規範のことを「倫理」と考えているが、内面的な行為規範に限定しているのは、倫理学者である。しかし、激動する社会的状況のなかで、内面化された規範のみを「倫理」と考えることははや不可能である。明文化された規範の形成に積極的に貢献することが倫理学者にも求められる時代になっており、この課題から逃避することははや不可能である。

社会的規範の形成ということと社会的合意形成の課題は密接な関係にある。特定の利益集団が社会規範を制定することは、もはや時代遅れだからである。規範の形成にどのように参加するかということは、市民全体の課題である。ここに社会的合意形成にかかわる教育が重要な意味をもつことになる。なぜならば、この課題には、合意のプロセスに参加し、他者とコミュニケーションすることのできる能力、人の意見との違いを認識して自分の意見を的確に表現できる能力、また人の意見の根拠・理由を認識するとともに、自分の意見の根拠・理由と照合し、対立があれば、その対立を乗り越える案を解決策として提案できる能力が求められているからである。しかも、一つ一つの問題解決に対する意見表明

だけでなく、問題一般に対するルールの提案もできなければならぬ。さらには、合意形成の話し合いのリーダーシップをとる能力をもつ人材の育成も大きな課題となっている。

もう一つ重要なことは、コミュニケーションのための空間をどのようにデザインするかという課題である。話し合いの場づくり、雰囲気の出は、円滑な話し合いのためには欠くことができない。日本の文化的伝統では、西洋と異なった仕方でのコミュニケーション空間を理解してきた。

たとえば、室町時代は、日本の歴史のなかでも分権的で、地域の自治のあり方もまた独特の展開を遂げた。会合の空間設計もまたこの時代に大きく変化している。「寄り合い」をもつための「会所」やそこで行われた「茶会」や「立て花」などは、この時代に発展したものである。会所での討議の手法は、たとえば、古代ギリシャ的な対話の空間とは対照的な構造をもつ。雄弁な演説によって人々を説得するという方法やソクラテス的な対話によって論駁と発見を繰り返して真実を見いだそうというプロセスとはまったく異なるコミュニケーションの技法である。ここでは、極限まで切りつめられた装飾空間のなかで、茶や花や美術作品を媒介にしたコミュニケーションが参加者の相互信頼を醸成する装置として機能した。戦国時代から徳川の天下太平の世への移行に少なからぬ役割を果たしたのは、茶の湯に打ち込んだ織田信長や豊臣秀吉などの人々である。

茶の湯や立て花には、日本の社会にふさわしいコミュニケーション空間のデザインのためのヒントが隠れている。言葉のぶつかり合いのなかで議論を進めるのではなく、相互の信頼を高めるための「寄り合う」ための技術のヒントである。

しかし、茶の湯や花は、明治時代には、男子のたしなみではなく、良妻賢母の教育の一部となり、昭和時代にはカルチャーセンターや各種の教室で教えられる女性の趣味となっていた。こうした文化的な状況の変化の背景にあるのは、日本のコミュニケーション技法に対する近代の評価である。礼儀や作法を重んじることが道徳の根幹に位置した日本のコミュニケーション技法は、その真価が理解されないまま、教育のなかから失われ、現在、初等中等教育にもその位置を占めていない。倫理研究者のなかに見られる伝統的な道徳教育に対する嫌悪感は、こうした日本的コミュニケーションに内在する礼儀や作法という形の道徳のあり方に対する反感や、戦前の国家主義的道徳教育に対する嫌悪感にもとづいている。

また、各種カルチャーセンターやそれに類する教室の類では、さまざまな家元、流派によって伝統的な芸が伝授されている。しかし、これらの芸は、社会とのつながりをもたず、社会を変えるための実践的な力を喪失している。

現実を直面し、また思想を研究してこれを生かそうとする者の課題は、こうした日本的なコミュニケーションの技法を工夫して

現代によみがえらせることであろう。私は、学校教育の現場で「社会的合意形成の理論と手法」をテーマとする「合意形成ワークショップ」を行う機会を何度か得た。また病院の医療関係者や医科大学での医学生に対する研修や教育の場でも、こうした「合意形成の技法」についてのワークショップ型授業を行った。さらに、国土交通大学や環境省環境研修所では、「コミュニケーション技術講座」や「住民参加と合意形成手法」の研修を担当した。また、国土交通省近畿地方整備局木津川上流河川事務所から依頼され、ダム問題をめぐる行政と住民の対話集会のデザインと運営を行った。

伝統的な技法を念頭に置きながらコミュニケーションの技法を工夫してみると、比較思想的な研究にもとづくコミュニケーションの空間デザインと技法の研究は、日本の社会にふさわしい合意形成の理論を構築することに大いに役立つという認識を深めることができた。そればかりか、日本の理論と方法の構築は、現代の国際社会が抱える対立や紛争の解決にも役立つのではないかとも思われる。

いじめに代表される道徳性の欠如は、子供たちどうしのコミュニケーション技法の習得の欠如に由来するのではないかとわたしは考えている。また、倫理学が積極的な規範形成学としての意味づけを欠いていること、規範形成のための合意や参加という言葉の行為の指針をもっていないことが、大学における倫理学の教育

や高校の倫理教育が機能していない理由なのではないかと思う。

二 コミュニケーション技法と 専門家の倫理

合意形成の教育現場での経験から、倫理と教育にかかわる三つの問題を明らかにし、それぞれに対する解決策について考察してみたい。

第一は、合意形成における多数決の問題である。子供たちは、話し合いを進めるにあたって、合意の形成をつねに多数決のもとで考えている。たとえば、文化祭のイベントを企画する際に、グループで討議するが、時間が限られているため、ある程度議論が進むと多数決で決定する。多数が賛成した案を議論し、つぎの課題も多数決で決定してゆく。この過程を繰り返してゆくのである。多数決は、必然的に少数者を切り捨てるといふ手続きを含む。切り捨てられた少数者は、納得できる理由が示されない限り、不満を残す。すると、かれらは、話し合いの進行に対し非協力的な態度をとる。こうして、多数決は不満と対立を保存してゆく。それにもかかわらず、生徒たちは、多数決が民主主義の決め方であると教えられているので、そのとおりに信じている。つまり、先

生たちが多数決を民主主義的であると考えているのである。多数決は不満と対立を保存し、紛争の火種になる。この点を考

えるならば、多数決は、「合意形成」に逆行する手続きであることは容易に理解することができる。話し合いによって全員合意にもたらそうという努力をしないまま多数決を行うことによって、すぐれた解決案が否決されてしまうこともある。状況が急速に変化している場合、すぐれた解決策はむしろ少数意見のなかにあるから、多数決はすぐれた案の芽を摘んでしまうのである。

選挙によって代議員が選出されるという代議制のもとでは、最終的には多数決によって判断されるという手続きは合理的である。しかし、多数決のみが民主的な手続きであるという思いこみは、国の重要な事項を論じる委員会でも多数決が用いられることから知られる。委員会での多数決は、もつとも避けるべき事態である。なぜなら、委員はしばしば事業者によって選出されるからである。そうであるなら、多数決の採用は、「はじめから結論ありき」と非難されるであろう。議論ははじめから決まっていた結論を導くための「アリバイづくり」としか評価されない。

委員会方式での議論での問題を挙げるならば、審議会や委員会での議論のなかで専門家の倫理を問わなければならない。いわゆるモラルの欠けた学識経験者、専門家といわれる人々は、自らの専門の殻に閉じこもり、総合的な判断を要する問題であることに目をむけず、専門的な発言をすればそれで済むと信じている。

話し合いにおいて、コミュニケーションが成立しない状況について、行政担当者や専門家は、しばしば、

(一) わかりやすい説明が行われていない

(二) 客観的なデータにもとづいた説明が行われていない

ということが原因であると考えている。言い換えれば、わかりやすく、客観的なデータにもとづいた科学的な説明をすれば、住民には「ご理解いただけるはずだ」と思っているのである。このような考えは、コミュニケーションにとつてもっとも重要な点を見失っており、結果として、相互の亀裂を深めることになる。ディコミュニケーションの原因は、たとえば、ダムに反対という意見の場合、なぜそのような意見をもっているかという理由の存在を認識していないことである。その理由をしっかりと把握しないまま、自らの論理にもとづいて説明を行おうとするから理解してもらえないのである。たとえば、ダムに反対する主張の理由は、「先祖伝来の土地をダムに水没させたくないから」である。その土地に暮らす人々は蓄積された生活と歴史をもっている。すなわち、長い履歴をもつ。ところが、なぜダムが必要であるかをわかりやすく、また客観的なデータにもとづいて説明しても、その空間の履歴のもつ意味を理解したうえで、相手が求めている説明をしなければ、いつまでたっても両者には深い溝が存在しつづける。

専門性の問題は、学者の倫理ということと深くかかわっている。社会的合意形成を必要とする問題は、しばしば既存の学問の枠組みでは捉えきれない広がりや深さをもっている。既存の学問の専門という枠組みで理解しようとすると、問題そのものの全体

像を見失ってしまうのである。さまざまな専門家が参加している委員会であっても、それぞれが示す理解は、かみ合うことのないモザイクになってしまつて、問題そのものが見えてこないからである。

重要なのは、専門的知識をもちながら、専門性を超える視野をもち、また発言への努力を惜しまないことである。しばしば「それはわたしの専門ではありませんので」という弁解が行われるが、これは、問題解決の責任の放棄である。

社会的合意形成の場面では、専門家の倫理が問われている。専門家が専門の枠のなかにとどまることは、社会的合意形成にとってむしろ逆効果であり、合意形成の達成にとって合意を阻害する要因ともなる。ところが、倫理の研究者は現代社会において具体的な問題への対応を求められているにもかかわらず、こうした問題を直視することも、解決策を与えることも試みようとしないう傾向がある。このような背景には、分析型、批判型の研究を行うことが学問研究であるという認識が支配しているからである。問題は目の前にあるにもかかわらず、解決策を示さないことがむしろ学問の客観性であるという認識をもっている。ソクラテスや朱子が生ずる命をかけて社会的発言を行ったのに対し、現代の倫理・哲学の研究者は、かれらの思想は熱心に研究しながら、こうした発言を避けているようにも見える。これは、「倫理学者の倫理的責任」ともいふべき事態である。

さらに、日本の学会では、外国の文献を研究し、紹介するという形式の研究を評価してきた。しかし、このような研究態度は、人のアイデアを紹介して問題を解決するという態度である。こうした態度が問題なのは、自らの責任において、自らの頭で問題に取り組もうという態度を喪失しているからである。日本の文化をしばしば外来文化の消化を行うだけの獨創性のない文化であるという人が多いが、こうした評論そのものも、自らはそうした研究を放棄したまま、創造的な研究に乗り出すことを回避するための弁解となっている。獨創性のない文化であると批判する前に、自ら獨創的な研究をすればよい。

そこで課題になるのは、倫理に対する教育の問題である。倫理を教えるということ、あるいは倫理学を教えるということとは、どういうことであるのか。ソクラテスの生き方を言葉のうえで教えることは容易である。だが、いくら言葉で教えても、ソクラテスのような生き方ができるように教えたことにはならない。「ソクラテスは自己自身を知ることが大切だと言った」ということを学んでも、自己自身を知ること学んだことにならない。ましてや、自己自身を知ったことにはならない。

同様に、「命は大切だ」というお題目をいくら覚えても、命を大切に振る舞いができることにはならないであろう。教室のなかで「命を大切にしよう」といくら教えても、教室の外で命を大切にすることができるよう教えたことにはならないのである。

「命を大切にしよう」と言っている大人たちが、ダム建設に際して、「人間とオオサンショウウオの命ではどっちが大切なのか」と主張している。また飢えて出てきたクマを人間にとって危険だという理由で射殺してしまう。これは、人間の命が大切なのであって、そのためにはオオサンショウウオやクマの命を犠牲にしてもやむをえないという主張をしているのと同じことである。つまり、子供たちに「自分の命を守るためには、弱者を犠牲にしても仕方がない」のだと教えていることと同じである。

三 比較思想的視点の重要性

集会のデザインと運営にとつては、比較思想的な視点が重要な意味をもっているという点を強調しなければならない。対立や紛争となっている問題においては、しばしば価値観の多様性が背景に存在する。意見の理由、たとえば、ダム建設に賛成、反対の根底にある理由は、しばしば自然観、環境観の違いに根ざしている。ダム建設反対の意見の理由として、「先祖伝来の地を湖底に沈めることはできない」と主張することは、単純に「生態系の破壊を行うべきではない」という主張とは異なる。生態系の破壊に反対する立場は、自然に対する考え方や思想を含んでいる。こうした思想の存在が立場を決定するのである。

同じ意見、同じ立場をもつていても、人々は、異なった理由にもついでそれぞれの態度をとる。重要な点は、同じ意見であつても、その根拠、理由は異なるということである。合意形成に

とつて重要なのは、対立する意見をぶつけあうことではなく、対立する意見の理由を掘り起こし、その理由をお互いに認識しあうことである。その理由のレベルは、さまざまである。たとえば、アフガニスタンやイラクの問題、さらに中東問題の根底にあるのは、人間観、世界観、価値観の違いである。そのような価値観を掘り起こしながら、お互いに認識しあう努力をしなければ、対立は深まり、価値観どうしの闘争になってしまう。一方的な価値観の押しつけによって問題は解決するどころか、ますます混迷を深めるといえるのが実情であろう。テロという暴力的手段を否定しながら、他方で、さまざまな立場の根底にある価値意識を掘り起こす努力をしなければ、紛争を解決することはできない。

「和をもって尊しとなす」とは、聖徳太子によるとされる十七条憲法の第一条であった。紛争を回避し、平和のうちに生きることをもっとも重要な心得としたこの教えは、実は国家官僚のための行動指針であった。第十七条には、小さな問題については、それぞれで意思決定してよいが、重大な問題については、「よろしあげつらうべし」つまり「しっかりと議論しなければならない」と述べられている。十七条の条文のそれぞれには、行政プロセスと合意形成にかかわる斬新な原理が踏まえられている。

合意形成の原理を有限な環境意識のもとで再構成する思想がいま求められている。比較思想的視点は、このような多様な人々の

立場の根拠となっている価値観を掘り起こし分析するために欠くことのできない視点である。

- (1) 本論文は、山形大学で開催された第三回比較思想学会でのシンポジウム「倫理の教育」において発表した「日本の社会にふさわしい合意形成のための理論と実践」の内容に加筆修正したものである。
 - (2) この発表は、「価値の根拠について—アリストテレスと程伊川・朱子—」と題して、『比較思想研究』第一七号、六一―七〇（一九九一）に掲載された。
 - (3) この発表は、「魚の楽しみを知ること—莊子対分析哲学—」と題して、『比較思想研究』第二二号、二〇―二六（一九九六）に掲載された。
 - (4) 二〇〇三年に、ある中学校で行ったワークショップ型の授業（総合的な学習の時間枠に行われた）から得た認識である。
- くわこ・としお、社会的合意形成プロセス、

東京工業大学教授